


# 岡崎市 (愛知県)

(2006年4月13日現在)

## 1. 新市の基礎情報

合併の期日：2006年1月1日	合併の方式：新設・ <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">編入</span>	
市となるべき要件の特例の適用：有 (人口要件・市の全域を含む新設合併) ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">無</span>		
人口 <sup>(1)</sup> ：345,997人 (高齢化率 <sup>(2)</sup> 13.5%)	面積 <sup>(3)</sup> ：387.24k m <sup>2</sup>	
議員数 <sup>(4)</sup> ：46人 (法定上限46人)	一般職員数 <sup>(5)</sup> ：1,767人	
財政力指数 <sup>(6)</sup> ：未算出	経常収支比率 <sup>(7)</sup> ：未算出	
2004年度歳入予算額 <sup>(8)</sup> ：99,638,000千円		
うち、地方税 57,368,074千円、地方交付税 1,180,000千円		
合併特例債発行予定額 未定 / 同限度額 16,770百万円		
産業構造 <sup>(9)</sup> ：第一次産業 2.1%、第二次産業 43.4%、第三次産業 54.5%		

(出典) (1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。  
 (4)：合併時の数。 (5)：2005年給与実態。 (8)：2004年度当初予算額。

## 2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 <sup>(1)</sup>	高齢化率 <sup>(2)</sup>	面積 <sup>(3)</sup>	議員数 <sup>(4)</sup>	一般職員数 <sup>(5)</sup>	財政力指数 <sup>(6)</sup>	経常収支比率 <sup>(7)</sup>
旧岡崎市	336,583人	13.3%	226.97k m <sup>2</sup>	40人	2,129人	1.06	77.6%
旧額田町	9,414人	23.1%	160.27k m <sup>2</sup>	6人	117人	0.60	88.9%

(出典) (1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。  
 (4)：合併直前の定数。 (5)(6)(7)：2003年度「市町村別決算状況調」。

## 3. 合併の特徴

<p>(1) 合併の理由・目的&lt;③住民ニーズの広域化・高度化、②地方分権推進、⑤財政状況&gt;                  合併のスケールメリットを生かし、多様化・高度化する住民ニーズに対応し、中核市として自主的・自立的な行政運営を図るため。</p>
<p>(2) 合併のプロセスで重視したこと&lt;②住民の理解、①関係市町村間の合意、⑧事務事業の調整&gt;                  &lt;最も重視したことの具体的な内容&gt;                  編入合併ではあるが、対等の精神で協議を行い、情報開示を徹底するとともに、そのスピードもでき得る限り早かった。</p>
<p>(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等&lt;①首長、②議会・議員&gt;                  &lt;合併推進の具体的な活動&gt;                  合併協議会会長であった岡崎市長のリーダーシップのもと、合併協議会で真摯に合併協議を進めた。</p>

#### 4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
特になし。	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
岡崎市・額田町合併協議会の設置前に、額田郡幸田町を加えて、岡崎額田地区合併研究会を設置し、合併議論を行ったが、幸田町は、時期尚早であるとして法定協議会への参加を見送った経緯がある。	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
④一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村の一部、⑧広域市町村圏の構成市町村の一部、⑪生活圏が一致	
(4) 合併の端緒	
2003年11月、既に額田町議会全員協議会で、岡崎市との法定協議会設置を希望していた額田町に加え、岡崎市議会が、全員協議会で法定協議会設置を了承。一方、幸田町議会は、合併特例法期限内での合併は見送るとの結論を受け、1市2町首長会議において岡崎市及び額田町での法定協議会設置で合意。	
(5) 任意の合併協議会（設置していない）	
構成メンバー	
運営上の工夫	
(6) 法定協議会（設置期間：2004年1月1日～2005年12月31日）	
住民発議等	有（直接請求・住民発議）・ <input type="checkbox"/> 無
構成メンバー	首長、助役（岡崎市2名、額田町1名）、議員各6名、都道府県職員（愛知県西三河事務所長）、大学等の研究者2名、商工会議所、農協、医師会、自治会各1名、労働団体、青年会議所の代表者、教育委員会各1名、社会福祉協議会 計30名
運営上の工夫	法定協議会は全て公開で開催した。会議資料・会議録は速やかにホームページや、協議会だよりにより情報提供を行った。
(7) 基本5項目（①方式、②期日、③名称、④事務所の位置、⑤財産）	
<協議を行ううえでの工夫>	
対等の精神をもって協議に望んだ。合併期日については、国勢調査などの要素を加味して決定した。	
<協議開始および決定の時期>	
	(①方式)            (②期日)            (③名称)            (④位置)            (⑤財産)
協議開始：	04年2月    04年2月    04年2月    04年2月    04年9月
合意：	04年2月    04年6月    04年2月    04年2月    04年9月
<決定に至るまでに最も難航した項目と解決策>	
特になし。	
<基本項目①「合併の方式」の決定理由>	
地域 の 歴 史 性 や 住 民 行 動 圏 域 、 人 口 規 模 、 財 政 規 模 、 交 通 機 関 、 官 公 庁 の 立 地 状 況 、 岡 崎 市 の 中 核 市 指 定 な ど を 総 合 的 に 勘 案 。	
<input type="checkbox"/> 新設 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 編入	

<基本項目②「合併の期日」の決定理由>		2006年1月1日合併		
財政支援を受けるために、2006年3月31日までに合併をする必要があり、住民生活への影響と周知、条例制定改正等への準備、電算システム統合の安全性、10月1日が国勢調査の調整時であったこと。				
<基本項目③「新市の名称」の決定手続き・理由>		公募有・無		
決定手続： 選定理由：編入合併のため。				
<基本項目④「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点>		既存施設・新規建設		
編入合併のため、編入する旧岡崎市の庁舎を新市の庁舎とした。 (新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い) 新市の支所とした。				
<基本項目⑤「財産の取扱い」> (新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産) 正負ともになし。				
(8) 新市建設計画 (計画の対象：全市 or 編入された区域)				
計画の期間：10ヶ年 理由 国からの財政措置が、合併後概ね10か年であり、財政計画と連動して計画を策定したため。				
<策定に当たっての工夫> 両市町の住民5,000人を無作為抽出し、住民意識調査を実施し、住民ニーズに応えられるよう作成した。				
<関係市町村間での調整が難航した項目> 新市建設計画に位置付ける額田町の普通建設事業の選定について、及び、県事業について、県との調整に労力を要した。				
<新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫> 安全安心なまちづくりを目指すとともに、地域情報通信基盤を整備し、開発に対する規制、誘導を適切に行うとともに、合併特例債ばかりに依存しない健全財政を保つこと。				
<新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容> 旧町が育てた住民の自主的な活動を「参加と交流の基盤づくり」として取り込んだ。				
単位：百万円 ( )は%	合併前 (2003年度) <sup>(1)</sup>	財政計画		
		2005年度	2010年度	2015年度
歳入合計	98,508	97,932	97,932	98,209
地方税	57,465(58.3)	58,618(59.9)	59,050(60.3)	59,378(60.5)
地方交付税	1,347(1.4)	1,131(1.2)	1,058(1.1)	978(1.0)
歳出合計	95,558	97,932	97,932	98,209
人件費	19,564(20.5)	19,622(20.0)	21,062(21.5)	19,690(20.0)
(参考:一般職員数)	(2,246人)			
公債費	6,950(7.3)	7,006(7.2)	6,971(7.1)	6,960(7.1)
普通建設事業費	17,629(18.4)	19,604(20.0)	17,739(18.1)	17,209(17.5)

(1)2003年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等	
新たな設定・変更等は行っていない。額田地域は都市計画法の無指定地域であり、第二東名高速道路のインターチェンジ整備など、開発に対する規制、誘導を図るため、合併協議では10年以内を目途に都市計画区域の指定を目指すとした。	
(10) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌等の配布（全13号。配布方法：両市町広報紙と同時配布）</li> <li>・住民説明会の開催（延べ56回開催、延べ3,805人参加）</li> <li>・HPの開設（2004年2月開設、月不定期更新、アクセス数77,000回）</li> <li>・その他（具体的に：合併情報誌（合併状況報告書）発行、屋外看板、ラッピングバス、CATVコマーシャル、ガイドマップ、イルミネーション点灯 など）</li> </ul>	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
<p>（名称）：パブリックコメント</p> <p>（時期）：2005年11月1日～2005年11月30日</p> <p>（対象者）：両市町住民</p> <p>（方法）：はがき、Eメール、ファックスなど</p>	
(12) 都道府県からの支援	
<p>財政支援：愛知県市町村合併特例交付金 2005年度 2億5,000万円</p> <p>愛知県市町村合併研究啓発事業費補助金 100万円</p> <p>人的支援：合併協議会に県職員2名の派遣。</p>	
(13) 外部コンサルタントへの委託： <input checked="" type="checkbox"/> 有・無	
委託費	63,444千円
委託内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新まちづくりプラン（新市建設計画）の作成事業、住民に対する情報提供、合意形成に関する支援業務等。</li> <li>・システム統合調査分析委託業務 現状調査、問題点の洗い出し、統合スケジュールの検討、システム統合計画書作成等。</li> </ul>

## 5. 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> 有（定数特例（定数 人）・ <input checked="" type="checkbox"/> 在任特例（在任期間2年9ヶ月）・無
その理由	人口比率では1名となるが、合併直後の住民の不安を緩和するために、より多くの議員を経過的に新市の議員としたいという声があり、14名の町議員定数を6名に減少させることで、行政改革にもかなうものであったため。
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> 有（2008年7月29日まで特例措置を適用）・無
その理由	選挙人名簿に基づく登載者数により按分するため、合併前に旧岡崎市の委員も減じて調整し、これにより旧額田町の委員は残任する。合併時に旧額田町の公選委員のうち3人を互選により定め、旧岡崎市の委員の残任期間に限り、引き続き新市の委員として在任する。

(3) 三役		
旧岡崎市	市長は新市の市長、助役は新市の助役、収入役は新市の収入役。	
旧額田町	町長、助役、収入役は退職。	
(4) 一般職		
定員管理	＜定数の削減＞3,200 余人を 3 年間で 100 名を削減。	
給与の調整	＜給料表の統一＞合併時に旧額田町で現に受けている職務の級と同じ級で決定することを原則としている。	
役職の調整	原則、旧額田町で現に受けている職務の級と同じ級で決定することとし、職位については旧岡崎市におけるその職務の級に対応する職位で任用したが、一部昇任させ対応する職務の級より上位の職位で任用した者もある。	
(5) 組織・機構の整備方法		
合併と同時に、部・課とも完全に統合。		
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法		
旧額田町	旧役場は支所として、旧支所 3 ヶ所は支所出張所とした。	
(7) 地域審議会等		
設置の有無	有・ <input type="checkbox"/> 無	
その理由	地域間の対立や新市の一体化を阻害する可能性があり、またパブリックコメント制度など市民協働の取り組みの中で、住民の声を幅広く汲み上げていくことで、不安の解消はできると思料されるため。	
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
事業所税	旧岡崎市 課税 旧額田町 対象外	旧岡崎市区域 変更なし。 旧額田地域 2010 年度まで 5 年度間は非課税。
(9) 上下水道使用料（調整方針：編入する岡崎市に合わせる）		
上水道料金	合併時に旧岡崎市の制度に統一する。	
下水道料金	額田地域は下水道事業非該当。農業集落排水事業使用料は、2006 年度から旧岡崎市の制度に統一する。	
(10) 上下水道以外の使用料等（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のとおりとする）		
例外措置	行政財産目的外使用料、道路・河川・水路占用料等両市町に共通する使用料。 理由：旧岡崎市に合わせるため。	
(11) 国民健康保険事業の調整（調整方針：2006 年度より一部を除いて統一。）		
賦課徴収方法	旧岡崎市 国民健康保険料方式 旧額田町 国民健康保険税方式	2006 年 1 月 1 日から保険料方式に統一。（保険料率は 2006 年 3 月 31 日までは不均一賦課）
所得割	旧岡崎市 市民税所得割×332/100 旧額田町（所得－33 万円）×5.1/100	額田地域で増額となる世帯は、2006 年度に限り激変緩和措置として、所得割に係る増加額の 2 分の 1 を減額。

資産割	旧岡崎市 25/100 旧額田町 24/100	2006年4月1日から旧岡崎市に統一。(2006年3月31日までは両市町の保険料率のまま不均一賦課)
均等割	旧岡崎市 29,820円 旧額田町 26,000円	2006年4月1日から旧岡崎市に統一。(2006年3月31日までは両市町の保険料率のまま不均一賦課)
平等割	旧岡崎市 24,500円 旧額田町 24,000円	2006年4月1日から旧岡崎市に統一。(2006年3月31日までは両市町の保険料率のまま不均一賦課)
(12) 介護保険事業(調整方針:当面は旧自治体ごとに従前のおりとする(2006年3月まで))		
第1号被保険者の月額基準保険料	旧岡崎市 2,900円 旧額田町 2,500円	2006年度から統一。
(13) 電算システムの取扱い(合併関係市町村のうち、いずれかのシステムに統一した)		
整備方法	旧岡崎市のシステムに統合し、旧額田町設置のホストコンピューターは、2006年度末までの間、住民記録及び国民健康保険業務に使用する。	
(14) 町・字の名称・区域		
名称・区域の変更	有・無	
変更した場合、その内容と理由	原則として大字単位で岡崎市の町名設定をしたが、住民の意向により、名称変更や分割を行った。	

## 6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果: 2,970百万円/10年間	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	今後策定に取り掛かる予定(2006年度から)
総合計画	今後策定に取り掛かる予定(2006年度から)
(3) 合併による効果	
<p>&lt;④広域的視点に立ったまちづくりと施策展開&gt;</p> <p>旧額田町地域では、就業者数の減少や高齢化により山林の荒廃や、耕作放棄地の増加による環境の悪化や、保水能力の低下、土砂災害の危険性が增大していた。</p> <p>合併により水源と水を消費する地域が同一行政区域にある都市となり、総合的な取り組みが可能となる。</p>	
<p>&lt;②サービスの高度化・多様化&gt;</p> <p>中核市として主に保健衛生、民生、都市計画、環境行政の分野で自己決定・自己責任のもと、地域の特性に沿った行政運営を行っており、合併により両市町の事業を精査し、多様化・高度化する住民ニーズに的確に対応できる。</p>	

<p>&lt;⑤行財政の効率化&gt;  人件費、物件費を中心に歳出の削減をはかることができる</p>
<p>(4) 合併による問題点と解決策</p>
<p>&lt;①役場が遠くなり不便になる&gt;  旧額田町役場を支所、旧支所を支所出張所として設置し、支所には総務、市民生活、維持管理の3課を配置し、住民への利便に配慮した。さらに、林務行政を担当する林務対策室を額田支所内に設置した。</p>
<p>&lt;⑦先行的な政策や条例等を新市に引き継げるとは限らない&gt;  旧町が育ててきたまちづくり事業については、新市建設計画に「参加と交流のまちづくり」として明記して継続性をはかる。</p>
<p>&lt;②中心部と周辺部の格差が増大する&gt;  水とみどりの森の駅事業を立ち上げ、農山村部と都市部、乙川、男川の上下流域の相互理解を深める都市内交流を進め、都市の一体化を推進。</p>
<p>(5) 残された課題</p>
<p>都市計画区域外の旧額田町における土地利用の誘導や、学校の統廃合などの事案に対しては地域住民の意見を十分聞きながら対応していく。</p>